

令04原機(ふ)066

令和4年4月25日

原子力規制委員会 殿

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

理事長 小口 正範

(公印省略)

原子炉設置の許可に係る変更について(届出)

(新型転換炉原型炉施設の変更)

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第43条の3の8第3項の規定に基づき、下記のとおり原子炉設置の許可に係る変更を届け出ます。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては、その代表者の氏名

名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1

代表者の氏名 理事長 小口 正範

2. 変更に係る工場又は事業所の名称及び所在地

事業所の名称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

新型転換炉原型炉ふげん

事業所の所在地 福井県敦賀市明神町3番地

3. 変更の内容

代表者の氏名を次のとおり変更します。

変更前 理事長 児玉 敏雄

変更後 理事長 小口 正範

4. 変更の理由

令和4年4月1日付けで理事長に小口正範が就任したため。

以 上